

資料1の説明要旨

1 策定等の考え方

新しい計画は、令和3年度から令和5年度を計画年とする「第6期北海道障がい福祉計画」となります。

この計画には、「第2期北海道障がい児福祉計画」及び「第5期北海道障がい者就労支援推進計画」を包含し、一体的に策定しています。

なお、昨年度の審議会において、「北海道障がい者基本計画」と「北海道障がい者福祉計画」との統合を検討している旨を説明させていただきましたが、道民の皆様にわかりやすい計画にするためには、統合せず個別に策定するとの結論に至りましたことから、「北海道障がい福祉計画」の策定のみとなっておりますので、ご了承ください。

2 計画の検討組織

計画の検討については、総括審議を「北海道障がい者施策推進審議会」が行います。

分野別の検討は、9つの会議で行います。

3 今後の主なスケジュール予定

国からの基本的指針の発出が遅れたため、全体的にスケジュールが詰まっております。

今後の審議会開催予定時期を記載しています。開催方法は、現時点では感染予防に留意しながら、会議形式とし随時日程調整の依頼をさせていただく予定です。